

南風原町職員に対する懲戒処分等の公表

南風原町職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱第2条の規定により公表する。

処分内容

- (1) 所属部局名：経済建設部
- (2) 職員の格付：部長
- (3) 職員の年齢：60歳
- (4) 性別：男
- (5) 処分内容：戒告
- (6) 処分年月日：令和2年3月5日
- (7) 処分に至った事実の概要

平成27年度に発注した造成工事において行った部下職員の懲戒処分に伴い、管理監督者として指導が不適正であった

令和2年3月5日

南風原町長 赤 嶺 正 之